

スマホ・携帯のトラブルから 子どもを守るための ハンドブック

＼ 宣言 ＼

わたしたちは家族と話し合い、
ルールを決めてスマホ・携帯を
使います。



お母さん



まさ(中学生)



すず(小学生)



なな(高校生)



お父さん

わたしたちも改めて子どもたちのスマホ・携帯事情と宮城県の現状をおさらいしましょう。



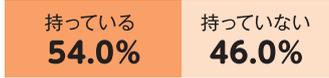
※平成27年度 宮城県学力・学習状況調査より 対象:小学校5年生及び特別支援学校5年生(仙台市を除く)10,949人、中学校2年生及び特別支援学校中学部2年生(仙台市を除く)11,532人
 ※平成27年度 公立高等学校 みやぎ学力調査より 対象:公立(県立・仙台市立・石巻市立)高等学校2年生 約14,800人

県内の児童生徒のスマホ・携帯所有率

小学生でも半数以上、高校生はほぼ全員が持っているのね!



小学5年生



中学2年生



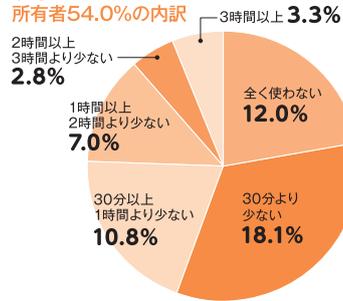
高校2年生



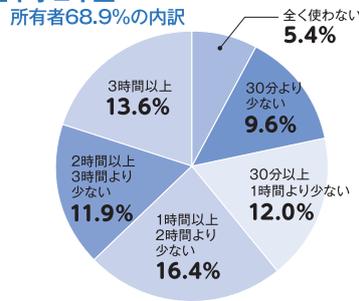
県内の児童生徒のスマホ・携帯使用時間と利用用途

平日にスマホや携帯を勉強以外で使う時間はどれくらいですか?

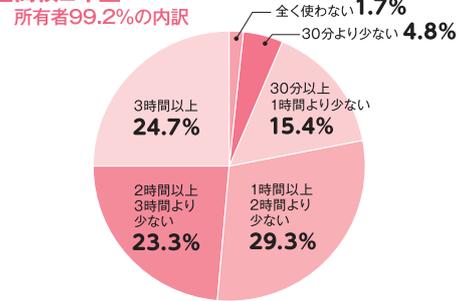
小学5年生



中学2年生



高校2年生



平日に、スマホや携帯をどんなことに多く使っていますか?

小学5年生

1位	オンラインゲーム	11.1%
2位	相手との通話	10.7%
3位	動画サイト	10.4%

中学2年生

1位	メール	15.9%
2位	オンラインゲーム	13.2%
3位	動画サイト	9.9%

高校2年生

1位	交流サイト (SNS、ツイッター等)	33.9%
2位	音楽サイトや音楽プレーヤー	19.7%
3位	オンラインゲーム	14.5%

スマホや携帯の利用を始めたことで最も減った時間は何ですか?

小学5年生

1位	テレビやビデオを見る時間	14.4%
2位	読書の時間	8.0%
3位	自分の趣味の時間	6.6%

中学2年生

1位	テレビやビデオを見る時間	19.1%
2位	家庭学習時間	15.4%
3位	睡眠時間	9.8%

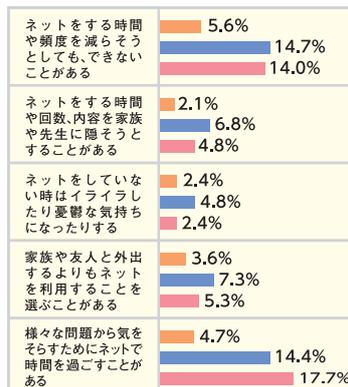
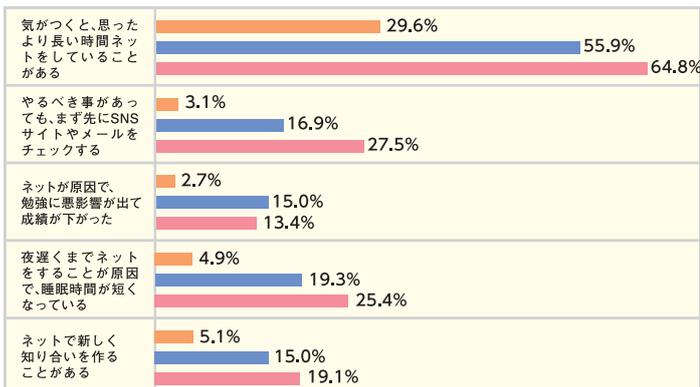
高校2年生

1位	テレビやビデオを見る時間	36.0%
2位	睡眠時間	19.4%
3位	家庭学習時間	17.7%

県内の児童生徒のインターネットに関わる経験

インターネットの利用に関してどのような経験をしたことがありますか?

凡例 小学5年生 中学2年生 高校2年生



成績への影響やネット依存を自覚している子も多いな。

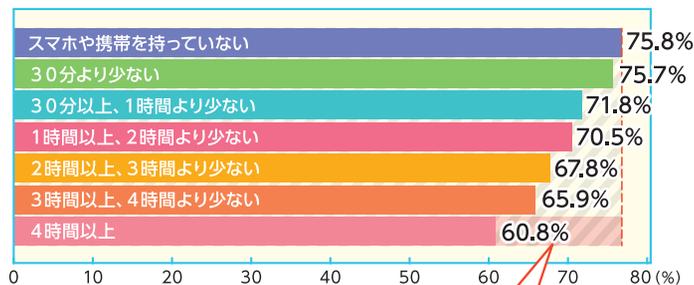


県内の児童生徒のスマホ・携帯と学力との関係

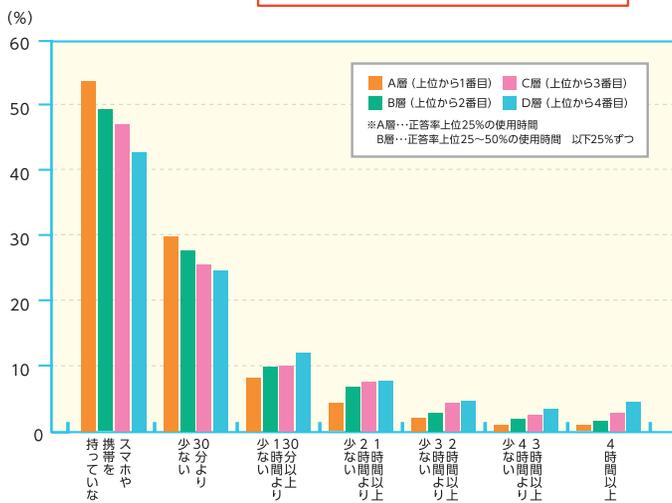
スマホ等の使用時間と正答率のクロス集計結果

スマホ・携帯を利用する時間と学力にはどのような関係があるか、県内の児童生徒にアンケートを実施したところ、小・中・高校生ともに使用時間が長いほど正答率が低くなるという結果が出ました。

小学6年生（算数Aの平均正答率との関係）



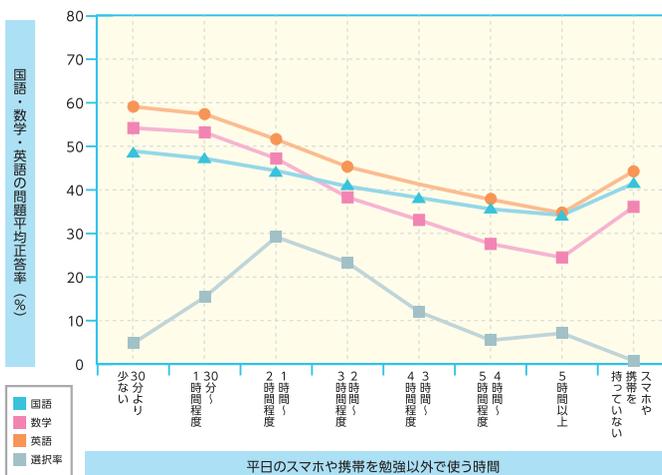
平均で10ポイント以上の差！



※平成27年度 全国学力・学習状況調査より
対象：小学校第6学年、特別支援学校小学部第6学年 19,844人

高校2年生（スマホ・携帯を勉強以外で使う時間と平均正答率の関係）

※高校生、平日の場合



中学生でもほぼ同じ傾向が見られます。



※平成27年度 公立高等学校 みやぎ学力状況調査より



保護者の方へ

青少年健全育成条例の一部改正について

スマホの普及や情報社会の拡大により、青少年が有害な情報を閲覧する危険が高まっています。またインターネット上での出会いから、犯罪に巻き込まれる事件も多発しています。このため宮城県ではインターネットの安全な利用を推進するべく、青少年健全育成条例を一部改正し平成27年10月1日から施行しました。

改定 保護者の責務・義務規定

保護者は、その保護する青少年に対し、インターネットを適切に活用するために必要な教育を行うとともに、利用状況の適切な把握と適切な利用の確保に努めなければならない。

保護者は、青少年が使用する携帯電話等について、青少年インターネット環境整備法に基づきフィルタリングサービスを利用しない旨の申出をする場合、携帯電話事業者に対し、青少年の業務又は日常生活においてフィルタリングサービスを利用しない正当な理由として規則で定める理由等を記載した書面を提出しなければならない。

家族でのルールづくりや、利用について話し合う機会をもってください

特別な理由が無い限り、必ずフィルタリングを利用してください

家族での話し合いについて、裏面をご覧ください。



「小・中・高校生スマホ・フォーラム」が開催されました

平成27年8月22日開催

(参加者:児童生徒135名、教員103名、関係機関31名)

小・中・高校生が、スマホや携帯の使い方について、自らの問題として捉え、話し合うフォーラムを県庁講堂にて開催しました。児童生徒が参加したワークショップでは、自校の取組を紹介し合ったり、これからの実践に向けて具体的な取組を話し合ったりしました。

フォーラムの後半は東北大学加齢医学研究所所長の川島隆太教授を座長に、ワークショップの内容発表と意見交換を行いました。

各校の話し合いをもとにして作られた宣言

**「わたしたちは家族と話し合い、
ルールを決めてスマホ・携帯を使います」**

を全員で読み上げました。

【話し合われた内容の紹介(抜粋)】

個人情報の流出を防ぐために

対策

- 名前や住所などを安易に書き込まない。
- 発信する情報の取扱いに注意する。

話し合いから

- GPS機能オンのまま撮った写真を送ると、位置情報が知られてしまう。
- 自分の情報をさらすことで、周りの人に迷惑をかける場合もある。
- SNSに載せた情報を寄せ集めると、人物像や住んでいる地域なども分かってしまう。

トラブルの対処法について

対策

- 必要最低限のことにしか使わない。
- 家族や先生に相談する。

話し合いから

- 家族で使い方のルールを共有していれば、危険から守り合うことができる。
- 講習会を受け、実例を知る。
- どのようなトラブルが起こりうるか、考えながら使う。

スマホの使用時間について

対策

- 自分で使用時間をしっかり決める。

話し合いから

- 睡眠不足や頭痛など、体に影響がない程度にする。
- 自分で制限できないなら、スマホを持たない。
- 勉強中は、スマホを親に預ける。
- 友達ともルールを共有する。(連絡は〇時まで等に)

【グループディスカッションの様子】



スマホ利用度が高い高校生は、スマホの便利さと同時に危険性も感じていました。

【感想】

それぞれが自分のスマホの使い方も見直す、良い機会となりました。

■このように、スマホについて考える機会を、児童・生徒・教職員・保護者・その他大人が作っていき、社会全体がスマホについての理解を深めてほしいと思った。(教員)

■大人の目線でやめなさいと言われて、納得できないことがあったけど、私たち自身が同じ年代の人たちと意見交換をして、良い事、悪い事を改めて確認することができた。(高校生)

■今まで、自分だけの世界で、狭い場所での考えでいたが、他校の話などを聞いてよかった。自分の学校に今回の話し合いの内容を持ち帰り、いい方向にもっていければいいと思った。家族と話し合う、いいきっかけになった。(中学生)

■意見交換を聞いて、コミュニケーションが大事だということが分かった。(小学生)

川島先生からのメッセージ



東北大学加齢医学研究所
所長 川島 隆太 教授

1959年生まれ。医学博士。スウェーデン・カロリンスカ研究所研究員などを経て、2001年より東北大学教授。ニンテンドーDS「脳トレ」シリーズを監修。

スマホには裏の顔があります。普通の子どもたちをいじめや犯罪などのトラブルに巻き込んだり、たとえ頑張って勉強したとしても成績を下げたりする一面を持っています。子どもたちと使い方のルールを決め、それをきちんと守らせないと、子どもたちの将来に禍根を残すことになります。

フィルタリングを利用せずにスマホを使わせてはいけません。また、使う場合は1日の使用時間を1時間以内に収めることも大切です。



子どもたちに急増するネットトラブル

スマホ・携帯は「持ち歩くインターネット」です。起こりうるトラブルを把握し、子どもを守る対策をとりましょう。

CACE1

ネットいじめ

「グループでメッセージのやり取りをしていたメンバーが、いつのまにか別のグループを作って私の悪口を言っていました」

メッセージの返信が遅かったり、返信しなかったりするだけで、仲間外れにつながる可能性があります。また、ちょっとした言葉の行き違いやふざけが、いじめの原因になることもあります。



CACE2

個人情報流出

「製作元や評判などがわからないゲームアプリをダウンロードしたら、個人情報が流出してしまいました」

画像の投稿の他にも、信頼できるかどうかわからないサイトからダウンロードしたり、個人情報の提供を前提としているサイトを利用したりしても、情報が流出することがあります。



CACE3

なりすまし

「SNS で知り合った趣味の合う女の子と会う約束をしたら、現れたのは大人の男性でした」

大人がインターネット上で年齢や性別を偽るのは、珍しいことではありません。名前や連絡先を簡単に教えないように注意を促しましょう。実際に会うことも非常に危険です。



CACE4

ネット依存

「布団の中や入浴中もオンラインゲームに夢中になってしまい、アイテム課金の請求が数十万円も届きました」

アプリでの買い物やゲームでのアイテム購入など、金銭感覚がまひしてしまうネット依存が問題になっています。クレジットカード登録はせずに、その都度保護者に相談させましょう。また、月々の使用料金についても話し合しましょう。



トラブル予防の第一歩！

スマホのフィルタリングは3種類！必ず設定をしましょう！

危険なサイトを閲覧できないようにしたり、悪質なメールをブロックしてくれたりするのが、フィルタリングサービスです。警視庁の調べによると、ネット犯罪の被害にあった18歳未満の約95%が、フィルタリングを使っていませんでした。子どもたちを犯罪から守るためにも、フィルタリングを設定しましょう。設定のためのパスワードの管理も大切です。



アプリのフィルタリング

アプリの利用が不安な年齢の子ども向けのフィルタリング。インストール制限、起動制限、時間制限等ができます。

携帯電話会社が提供する回線(電波)のフィルタリング

3Gや4G等、携帯電話会社の回線(電波)でネットにアクセスする際に有効なフィルタリングです。

無線 LAN(Wi-Fi) に対するフィルタリング

スマホ本体に導入・設定して使うフィルタリング。Wi-Fi等、携帯電話会社以外の回線(電波)でアクセスする際にも有効なので安心です。



子どもの成長に合わせた指導・管理を



今やインターネットが不可欠な時代です。しかしスマホの便利さのみにとらわれ、安易に買い与えることには、あまりに多くの危険を含みます。使用するのは子どもであっても、スマホに関するトラブルは最終的には保護者の責任が問われます。ですから、買い与える前に、よく話し合い、きちんとルールを決めることが大切です。

そして、成長に合わせて、ルールを見直したり、フィルタリングの設定をゆめていったりするなど、管理の仕方を変えていきましょう。



家庭で話し合い、安全に使える環境を整えましょう

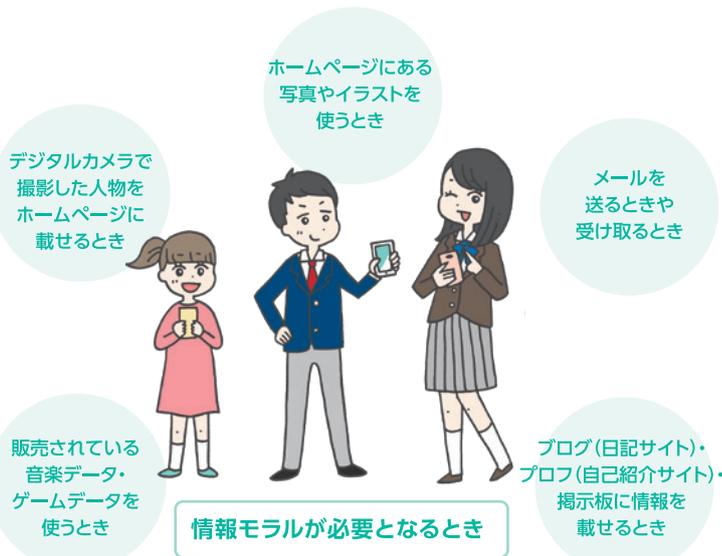
話し合いのヒント

- スマホ・携帯がなぜ必要なのかを確認する
- 持っていないと困るとき、使わなくてもよいときについて話し合う
- ゲーム課金やネットショッピングの可否や上限を決める
- ネット上での出会いについて、良い面と悪い面を一緒に考える
- 周囲への迷惑となる行為や、スマホ・携帯のマナーを確認する
- 友人や同級生の家にもルールがあることを理解させる
- どんなどきに保護者に相談するべきかを話し合う
- 使用料について確認する（ゲームには課金制もあることを教える）



子どもたちに必要とされる情報モラル

スマホや携帯の使用が一般的な社会になりつつある中で、情報と上手に付き合うための知識・技能等のスキルとともにルールやマナー等の情報モラルが必要となります。



保護者の方へ

社会の情報化が急速に進む中で、子どもたちがインターネットや携帯電話等を介した犯罪に巻き込まれたり、知らずに違法なことを行ってしまうことがあります。また、友達を傷つけてしまうこともあります。

子どもたちが、情報社会で適正に活動するための知識やルール・マナーを確実に身に付けさせ、情報を適切に活用できるよう家庭でも大人が適切な使い方を示すとともに、「情報モラル」について話題にしてみてください。

コミュニケーションのルールやマナーについて話し合うときに、話題に取り上げると子どもたちもよく分かってくれます。

困ったときの相談窓口

ネット上で犯罪行為を見た・巻き込まれた等の相談

宮城県警察本部少年課 少年相談

☎022-222-4970 (24時間対応)

架空請求やオンラインショッピングでのトラブル等の相談

宮城県消費生活センター

☎022-261-5161 (月～金/9:00～17:00、土・日/9:00～16:00) ※祝日・年末年始を除く

